

各種相談

秘密は厳守します

予約欄に○がある場合は事前に予約が必要です。

| | 予約 | とき (4月・5月) | ところ・その他 |
|----------------------------|----|---|--|
| 法律相談 | ○ | ●4月2日・9日・16日・23日(水) ●5月7日・14日・21日・28日(水) 13:00～17:00 (1日16人、1人約30分間、原則一人1回) | 市役所3階相談室 予約: 4月の1・2週分は、現在受け付け中、3・4週分は4月10日(水)、5月の1・2週分は5月1日(水)のいずれも午後1時から電話で市民協働課 (☎334-1550)へ |
| 行政相談 | ○ | ●4月2日(水) ●5月7日(水) 9:00～12:00 | 市役所3階相談室 ※国の行政に関する苦情など電話で市民協働課 (☎334-1550)へ |
| 女性相談 | ○ | ●4月3日・17日(木) ●5月1日・15日(木) 9:30～12:30 ●4月10日・24日(木) 13:30～16:30 ●5月8日・22日(木) ※4月24日(木)のみ14:30～17:30 | 市役所3階相談室 電話で人権交流室 (☎337-3101)へ ※女性相談は一時保育あり (1歳6カ月～就学前) 有料、要予約 |
| 人権相談 | ○ | ●4月4日・11日・18日(金) ●5月2日・9日・16日(金) 14:00～16:00 5月2日(金)は特設人権相談 | |
| 総合生活・進路相談 | | 月曜日～金曜日 9:00～17:30 | はーとビュー (人権交流センター) ※総合生活・進路相談は電話相談も可 (☎332-5705) |
| 青年自立相談 | | 月曜日～金曜日 9:00～17:30 | |
| 消費生活相談 | | 月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 | 市役所6階消費生活相談コーナー 電話相談も可 (☎337-3080 産業振興課) |
| 労働相談 | ○ | 予約受付は月曜日～金曜日 9:00～17:30 | 各社会保険労務士事務所 (☎337-3112 産業振興課) |
| 就労相談 | | 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 市役所6階雇用就労支援センター (☎337-3112 産業振興課) |
| 若者自立相談 | ○ | ●4月23日(水) ●5月28日(水) 14:00～17:00 | 市役所内相談室 (☎0721-26-9441 南河内若者サポートステーション) |
| 総合福祉相談 | ○ | 月曜日～金曜日 9:00～17:30 | 福祉総務課 電話相談も可 (☎337-3116 福祉総務課) |
| 家庭児童相談 | ○ | 月曜日～金曜日 9:00～17:30 | 子ども未来室 電話相談も可 (☎337-3118 子ども未来室) |
| 母子相談 | ○ | 月曜日～金曜日 9:00～17:30 毎週木曜日 15:00～19:00 | 総合福祉会館 (☎336-0805) |
| 心配ごと相談 | | 毎週水曜日 13:00～16:00 | 市役所東別館 (☎333-0294 社会福祉協議会) 来館された順にお受けします |
| 国保日曜納付相談 | | ●4月27日(日) ●5月25日(日) 10:00～17:00 | 保険年金課 (☎337-3123) ※納付相談は保険年金課で随時行っています |
| からだの健康相談 | ○ | ●4月7日・21日(月) ●5月19日(月) 13:15～14:30 | |
| 栄養相談 | ○ | ●4月7日・21日(月) ●5月19日(月) 13:15～14:30 | 市立保健センター 電話で地域保健課 (☎337-3126)へ |
| 歯科健康相談 | ○ | ●4月21日(月) ●5月の相談はありません 13:45～14:35 | |
| 禁煙相談 | ○ | ●4月3日(水) ●5月1日(水) 10:30～11:00 | 地域保健課 (☎337-3126) |
| こころとからだのなんでも健康相談 (育児相談を含む) | | 月曜日～金曜日 9:00～17:00 | 地域保健課 電話相談・予約も可 (☎337-3126 地域保健課) |

※いずれも祝日・年末年始は除きます。